

「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」
公募要領等資料の変更について

	変更後	変更前
「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」委託要項について	要項本文「5. 委託手続（3）」にて規定する、様式2（事業計画書）について、様式内及びファイル名の以下の語句について、次の修正を行う。	
	<u>事業</u> 計画書	<u>業務</u> 計画書
「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」委託要領について	第7条 （1）略 （2）人件費の単価については、受託者において定められている基準をもとに適切に定めるものとする。また、これにより難しい場合は、委託業務の遂行に支障を来さない限度において <u>事業</u> 計画書の予算の範囲内で、別に日額、時間給を定めて支給することができるが、この場合の単価は業務内容等を基に適切に定める。 （3）～（7）略	第7条 （1）略 （2）人件費の単価については、受託者において定められている基準をもとに適切に定めるものとする。また、これにより難しい場合は、委託業務の遂行に支障を来さない限度において <u>業務</u> 計画書の予算の範囲内で、別に日額、時間給を定めて支給することができるが、この場合の単価は業務内容等を基に適切に定める。 （3）～（7）略
	様式第19（物品の無償貸付申請よ） 5. <u>事業</u> 計画書 （ <u>事業</u> 計画書の写しを添付すること）	様式第19（物品の無償貸付申請よ） 5. <u>業務</u> 計画書 （ <u>業務</u> 計画書の写しを添付すること）

	変更後	変更前
「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」 公募要領 について	<p>別添（厚生労働省資料）「職業訓練受講給付金関連業務について」</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式 E-7「就職状況報告書」の2ページ目下部の点線内 <p>就職状況報告書は、あなたの訓練終了後の就職状況及び就職に向けた支援の必要性等を把握することを目的として<u>おり、就職状況について、厚生労働省、都道府県労働局及びハローワークで情報を共有</u>します。ご記入いただいた氏名、住所等の個人情報を目的外に利用することはありません。</p>	<p>別添（厚生労働省資料）「職業訓練受講給付金関連業務について」</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式 E-7「就職状況報告書」の2ページ目下部の点線内 <p>「就職状況報告書は、あなたの訓練終了後の就職状況及び就職に向けた支援の必要性等を把握することを目的として<u>います</u>。ご記入いただいた氏名、住所等の個人情報を目的外に利用することはありません。」</p>
「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」における評価方法等について（ 審査基準 ）	<p>Ⅲ 審査に係る評価項目 （略）</p> <p>さらに、評価を実施した審査委員が付した意見、並びに採択分野のバランスを踏まえた相対的な観点からの評価を総合的に判断し、採択案件を決定するものとする。</p> <p>ただし、各審査委員の<u>合計点</u>の平均点（<u>係数をかける前の点数</u>）が、<u>54</u>点に満たないものは採択しない。または各評価項目（<u>評価項目8及び14を除く。</u>）の<u>配分点</u>の平均点が一つでも「やや不適當である」の配分点を下回った者は採択しない。</p>	<p>Ⅲ 審査に係る評価項目 （略）</p> <p>さらに、評価を実施した審査委員が付した意見、並びに採択分野のバランスを踏まえた相対的な観点からの評価を総合的に判断し、採択案件を決定するものとする。</p> <p>ただし、各審査委員の<u>評価点</u>の平均点が、<u>57</u>点に満たないものは採択しない。または各評価項目の<u>平均点</u>が一つでも「やや不適當である」の配分点を下回った者は採択しない。</p>
	<p>別添「評価項目」</p> <p>○就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業「評価の観点」及び<配分点の考え方>の罫線の削除及び種別変更</p>	

	変更後	変更前
「就職・転職支援のための大学 リカレント教育推進事業（就 職・転職支援のためのリカレン ト教育プログラムの開発・実 施）」 事務処理要領 について	様式1（出勤簿）の記載例について、取り消し線及び不要なコメントを削除	
「就職・転職支援のための大学 リカレント教育推進事業（就 職・転職支援のためのリカレン ト教育プログラムの開発・実 施）」 質疑応答集 について	<ul style="list-style-type: none"> ・ No. 12 の回答内容について一部修正（赤字で追記） ・ 令和3年3月11日（木）開催の公募説明会を受けて、項目を追記（8ページ目、No. 41以降） 	